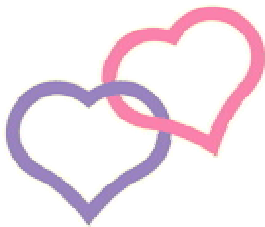


若手会員委員会の風景



政治や選挙について
楽しく、分かりやすく
伝えられるように
委員会を、年4回以上
実施しています。



[大分県看護連盟] 若手会員委員会 ニュースレター

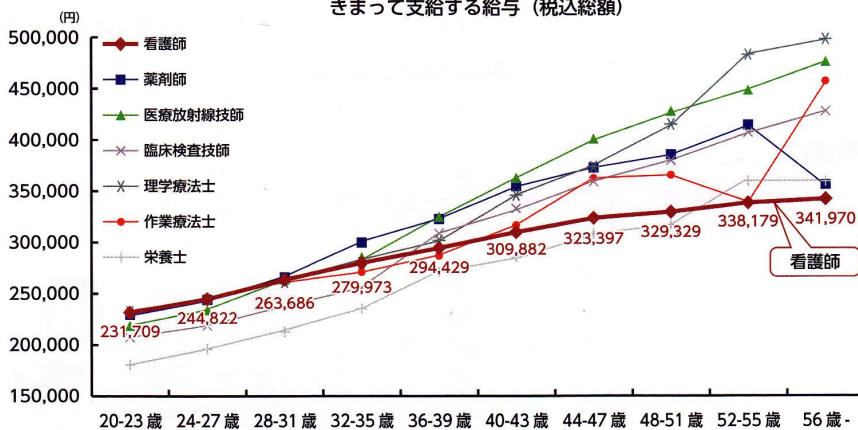
【5月号】



看護職の代表“石田まさひろ”氏（前列左から三人目）と若手委員

“看護師の給料は妥当？”

民間に勤務する看護師の給与水準
きまってる支給する給与（税込総額）



出典：「2009年 職種別民間給与実態調査」人事院

看護師の初任給は他の職種と比べ高いですが、30歳代からは上昇が乏しくなります。そして定年前では最も低くなります。この為看護師の給与体系は、“寝たきり給与”と言われることがあります。

看護師の給与体系を“寝たきり”から“起こす”ためには、看護師の地位を向上させ、仕事内容や責任、能力に見合った給与体系に変える事が必要であり、給与制度自体を変えなければなりません。

そのためには、看護の現場を知る私たち看護職の代表が、国の制度を変える国会の場で活躍する事が必要となります。

看護連盟の活動に、ご理解とご協力をお願いします！

夜勤手当の推移

昭和40年代 100～350円/回

昭和46年 石本茂(看護師)
参議院議員に当選
看護関係予算47%UP

昭和48年 1000円

昭和55年 準夜2000円
深夜2200円

昭和63年 準夜2300円
深夜2600円

平成2年 清水嘉与子(看護師)
参議院議員に当選

平成8年 準夜2900円
深夜3300円

いかがですか？

私たち看護職の代表が国会に
いることで看護を取り巻く環境が
変わった(給与制度)一例です。